



建設業再生と限界 工事量でセミナー

漁港建協、100人が参加

全日本漁港建設協会（漁港建協、長野章会長）は27日、「建設業の再生と限界工事量」と題したセミナーを東京都千代田区の全日通霞が関ビルで開いた。写真。会員企業の関係者ら約100人が参加。岡貞行水

産庁漁港漁場整備部長、青柳剛群馬県建設業協会会長、長野会長が講師となり、それぞれ漁港漁場整備の長期計画、建設業の再生、ICT（情報通信技術）の活用のポイントを説明した。冒頭、長野会長は「内容のあるテーマを選定した。経営、企業活動に貢献したい」とあいさつした。

講演で岡部長は、国の直轄工事よりも自治体のワークロードが高い漁港漁場整備工事の特徴を踏まえ、改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保）の運用指針の徹底に意欲を見せた。

青柳会長は、地域建設業者が災害対応を担い続ける上で必要な事業の量を「限界工事量」と定義し、人員や重機の維持に必要なボリュームを確保することの重

要性を強調した。限界工事量については、受発注者が地域建設業のあり方を考える「プラットフォームになる」と指摘。「事業量に翻弄（ほんろう）されない経営」を追求する取り組みを行うよう呼び掛けた。

長野会長は、漁港施設の効率的な点検システムのメリットなどを説明した。



群馬建協の取組み などテーマに講演

全漁建がセミナー

全日本漁港建設協会（長野章会長）は27日、東京都千代田区の全日通霞が関ビルで第18回セミナーを開いた。長野会長は「予算の確保」「長期計画の策定・推進」「適正な入札契約制度の推進」「技術

の開発」の4つの柱に基づき活動しているとした上で、「ぎょうのセミナーも4つの柱に基づくものになる。セミナーが実りあるものになり、皆さんの経営、企業活動に貢献することを祈念している」とあいさつした。写真。

「新たな漁港漁場整備長期計画」「入って良かった建設業」と「限界工事量」―群馬県建設業協会の取り組みを手掛りにして「漁港漁場建設工事におけるICT Construction（ICT）活用の概要」の3つの講演があった。